

秋田市教育委員会  
令和8年3月定例会  
(事前配布資料)

【資料目次】

付議案件

議案第4号 秋田市文化財保護審議会委員の解職および委嘱に関する件	… 1
議案第5号 秋田市指定文化財の指定に関する件	… 3

教育長等の報告

(2) 秋田市学校給食費に関する条例の一部改正について	…15
(4) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について	…16

議案第4号

秋田市文化財保護審議会委員の解職および委嘱に関する件

秋田市文化財保護条例（昭和36年秋田市条例第23号）第3条第3項の規定に基づき委嘱した秋田市文化財保護審議会委員を次のとおり解職する。

また、解職に伴い、新たに秋田市文化財保護審議会委員を次のとおり委嘱する。

令和8年3月19日提出

秋田市教育委員会  
教育長 佐藤孝哉

1 解職委員

氏名	専門分野	役職名等
相本歩美	民俗・伝統文化継承	国際教養大学准教授

任期は、令和7年7月1日から令和9年6月30日まで  
辞職願により、令和8年3月31日付けで解職

2 委嘱委員

氏名	専門分野	役職名等
新堀道生	歴史資料	秋田県立博物館主任学芸専門員

任期は、令和8年4月1日から令和9年6月30日まで

提案理由

秋田市文化財保護審議会委員の相本歩美氏から辞職願があったため、委員を解職しようとするとともに、新たに委員を委嘱しようとするものである。

秋田市文化財保護審議会 委員名簿

(任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日)

	氏名	専門分野	役職名等
1	小笠原 光	美術	元公益財団法人平野政吉美術財団理事
2	半田 和彦	歴史資料	元秋田県立図書館館長
3	金 清一郎	歴史資料	元雄和市民協議会会長
4	池田 吉男	工芸	日本美術刀剣保存協会秋田県支部理事
5	蒔田 明史	動植物	秋田県立大学理事兼副学長
6	井上 豪	仏像	秋田公立美術大学教授
7	高橋 学	史跡・考古	秋田考古学協会会長
8	菊地 利雄	民俗	菅江真澄研究会相談役（元副会長）
9	田仲 祐介	建造物	三浦館保存会運営事務局
10	新堀道生（新任） （令和8年4月1日付）	歴史資料	秋田県立博物館主任学芸専門員
	梶本歩美（解職） （令和8年3月31日付）	民俗・ 伝統文化継承	国際教養大学准教授

議案第5号

秋田市指定文化財の指定に関する件

秋田市文化財保護条例（昭和36年秋田市条例第23号）第4条第1項の規定により、秋田市指定文化財に次のとおり指定する。

令和8年3月19日提出

秋田市教育委員会  
教育長 佐藤 孝哉

秋田市指定文化財に指定する物件

種 別	名 称	所有者等又は保持者等	
		住 所	氏名又は団体名
無形 民俗文化財	勝平神社 地口絵灯ろう祭り	秋田市保戸野鉄砲町 4番28号	宗教法人勝平神社 代表役員 金山智紀

提案理由

秋田市文化財保護審議会から答申のあった上記の物件を、秋田市指定文化財に指定しようとするものである。

## 秋田市指定文化財の指定について

次の物件について、指定候補として秋田市文化財保護審議会に諮問したところ、文化財として指定すべきであるとの答申があったため、秋田市指定文化財に指定しようとするものである。

### 1 指定しようとする物件

#### (1) 勝平神社地口絵灯ろう祭り

### 2 文化財保護審議会における審議の概要

令和7年8月から2回にわたって開催した秋田市文化財保護審議会において、指定候補物件の調査および審議を行った。その審議結果に基づき、令和8年1月30日開催の審議会に文化財指定について諮問したところ、本件は市内に所在する貴重な価値をもつ文化財であることから、秋田市指定文化財に指定すべきであるとの答申がなされた。概要は以下のとおりである。

#### (1) 勝平神社地口絵灯ろう祭り

本件は、保戸野鉄砲町に所在する勝平神社の5月の年間行事「宵宮祭」「例大祭」に合わせて2日間にわたり行われ、地口（洒落・言葉遊び）とそれに合わせた地口絵を描いた灯ろうが神社境内のほか、近隣8町内会の家々において飾られるものである。

藩政期の文献資料「秋田紀麗」、明治期の文献資料「羽陰温故誌」の記述を踏まえれば、前身の毘沙門堂、現在の勝平神社で藩政期から地口絵灯ろう祭りが行われていた可能性は高いと考えられる。

かつては、秋田市内で同様に地口絵灯ろうを飾る祭りが行われていたことは、文献資料等で把握できるが、現在も継続していることが確認できる祭りは勝平神社においてのみである。

勝平神社地口絵灯ろう祭りは、文書や秋田風俗絵巻などの絵画資料等とともに、藩政期の城下町の都市空間と祭礼の状況の解明に資する貴重な文化財であり、また、描き手の後継者育成が進んでいるなど地域一体となった継承が今後期待されるものである。

## 令和7年度秋田市指定文化財候補資料

- 1 名 称 勝平神社地口絵灯ろう祭り
- 2 種 別 無形民俗文化財
- 3 所 在 地 秋田市保戸野鉄砲町地内
- 4 保 持 団 体 宗教法人勝平神社
- 5 説 明

勝平神社地口絵灯ろう祭りは、保戸野鉄砲町に所在する勝平神社の5月の年間行事「宵宮祭」「例大祭」に合わせて2日間にわたり行われ、地口（洒落・言葉遊び）とそれに合わせた地口絵を描いた灯ろうが神社境内のほか、近隣8町内会の家々において飾られるものである。

勝平神社は、大同2年（807）、勝平山に創建されたと伝えられ、その後、江戸時代に川尻毘沙門町、八橋箱岡へと2度遷座し、明治19年（1886）の大火で焼失後に現在の場所に遷座した。

地口絵灯ろう祭りは、藩政期の文献資料「秋田紀麗」において勝平神社の前身である毘沙門堂に隣接する八橋伊勢堂で19世紀初頭に行われていたこと、明治期の文献資料「羽陰温故誌」において八橋の町全体に及ぶような地口絵灯ろうが盛大に飾られていたことが記されており、これらを踏まえれば、前身の毘沙門堂、現在の勝平神社で藩政期から地口絵灯ろう祭りが行われていた可能性は高いと考えられる。

本件は、勝平神社の現在地への遷座後、山中駒蔵、佐宗朝之助、小林徳治・寛次郎親子が地口絵の描き手となり、昭和20年代まで継続されていたが、その後描き手が不在となり行われなくなっていた。しかし、昭和40年代に神尾忠雄氏が昔の記憶をもとに地口絵を描き始めたことを契機に、神社や氏子の熱意により再開され、現在まで続けられている。

かつては、秋田市内で同様に地口絵灯ろうを飾る祭りが行われていたことは、文献資料等で把握できるが、現在も継続していることが確認できる祭りは勝平神社においてのみである。

現在は、宮司および氏子総代が中心となり、灯ろうの準備、設営を行っている。以前は、描き手は神尾氏1人であったが、最近ではほかに4人の描き手があり、制作者の育成も進んでいる。

無形民俗文化財においては、文化財単体としての価値にとどまらず、地域コミュニティの要であるとともに、文献資料等に残されにくい、かつての住民の生活文化や生活空間を解明し、復元できる貴重な文化財であるという視点が重要と考える。

勝平神社地口絵灯ろう祭りは、文書や秋田風俗絵巻などの絵画資料等とともに、藩政期の城下町の都市空間と祭礼の状況の解明に資する貴重な文化財であり、また、描き手の後継者育成が進んでいるなど地域一体となった継承が今後期待されるものである。

## 6 添付資料

- (1) 地口絵制作および灯ろう設置状況写真
- (2) 令和7年度 勝平神社地口絵灯ろう一覧ほか

### 【引用・参考文献】

- 歴史図書社1971「六郡祭事紀」『新秋田叢書（3）』
- 歴史図書社1971「六郡郡邑記」「秋田紀麗」『新秋田叢書（4）』
- 佐々木善三郎1972「勝平神社と庶民の風刺 地口灯籠のおかしさ」『秋田さきがけ夕刊』
- 新秋田叢書編集委員会1977「羽陰温故誌」『第3期新秋田叢書（3）』
- 神尾忠雄1982「地口絵灯籠祭り 秋田市鉄砲町勝平神社祭礼」『北方風土Vol.5』
- 秋田県神社庁編1991『秋田県神社名鑑』
- 秋田市史民俗部会1995『秋田市史民俗調査報告書（一）』
- 秋田県教育委員会1997『秋田県の祭り・行事－秋田県祭り・行事調査報告書』
- 秋田市史民俗部会1998『秋田市史民俗調査報告書（三）』
- 伊藤晴雨著、宮尾與男編注2001『江戸と東京 風俗野史』
- 足立区立郷土博物館2005『特別展図録 地口行灯の世界』
- 秋田魁新報2022「秋田市保戸野・勝平神社の伝統行事」2022年5月11日付
- 秋田市2022『勝平神社の石造狛犬調査報告書』









令和7年度 勝平神社地口絵灯ろう 一覧

	地口
1	かなかなと その日暮らしの 十日間
2	風車 ではない危険 死が答え
3	大望 女兒誕生し 谷を越え
4	だまっても 弥生三月 冬を追う
5	長湯好き うるけ過ぎては 眠りだす
6	手を抜けば ぴたりと当てる 夫の舌
7	白波を 立てたハタハタ 過去の夢
8	一雨ごとに 傘顔を出し
9	厳しさや 夜風染み入る 秋の暮れ
10	行きたいが 餌場荒らしに 人襲う
11	愛犬も 年に一度は 衣替え
12	じいじいと 呼んだ思い出 懐かしい
13	ネギねぶか 根深いほど 上物だ
14	期待背に 角番脱し ことに良し
15	針より痛い 魚の背びれ
16	餅肌 に いぼが出来て 豆大福
17	届かぬところ なお痒さ増し
18	寒中見舞い もらって安堵
19	物価高 うなぎ登りに 音を上げる
20	気になるは 人の病より 我が病
21	松茸は 口に入らず 目に入り
22	耳鳴りは 雷よりも たち悪し
23	文を書く スマホで言えぬ事もある
24	県市政 若さ支える カゴぶ
25	酒造界 米をけずって 鋤を削る
26	首を曲げ 頭をひねり 匂を捻る
27	雨よけに 牡丹に傘は 風情あり
28	ネタリアル ハマス全滅 プーチン欲
29	愛犬は 子より甘えは 上手なり
30	巳年生まれも 蛇には弱い
31	きれいに咲いて 末は梅干し
32	清流や 河童飛び込む 水之音
33	見えぬ鶯 声で満足
34	トランプと 会う先見の目 アソウか
35	トランプよ 世界苦しめ いカンゼイ
36	目薬は 上を向いては 口をあけ
37	メニュー決め 肴は鮭で 飲むお酒
38	水垢離に 心身清め 機会出来
39	詐欺多発 金持ち多い 貧乏県
40	花の香りにつける鼻先
41	ボタン付け しばらくぶりの 針仕事
42	ねこも人肌 恋しくもなり
43	見事なる 湖面に映える 逆さ富士
44	草地歩けば 糞はそのまま
45	あの貴女(ひと)の 素顔見るのは旦那さん
46	原唸る 阿部は名将 舌を巻く
47	干支で嫌われ 猫は好かれる
48	白菜は 重要蔬菜のトップなり
49	お祝いは 紅白似合う 付きものだ
50	実るほど 値段の上がる 稲穂かな

51	名月や わら焼きもなく 笑顔なり
52	寂しさとともに 象の足裏
53	月の砂漠を楽々と
54	チャックをしても漏れる口先
55	くしゃみ鼻水 コロナを意識
56	齶田 浦なる 神この社
57	商品券 意志の強さも 砕けたり
58	オットあぶない 女に注意
59	セクハラよ 見て楽しめる 社風なれ
60	健康を 願って今日も ウン試し
61	和食なら 出汁を頼るは 海の幸
62	半ズボン チクリ血を吸う エッチな蚊
63	人心 曇り後雨 晴となる
64	サクラマス 数えられない 竿を振る
65	飲み訓れりゃ 安い旨さのパック酒
66	米価倍 農家裕福 恵比寿顔
67	フナドジョウ うまいナマズは 見当たらず
68	インフルに 鳥肌が立つ 飼育する
69	物価高 タンス預金も底をつき
70	買いやすい 鱈は味よし 秋田産
71	ビリビリと 値上げ伝わる 電気料
72	猫は素直に 眠り留守番
73	能登半島 手本になった 明日我が身
74	頑固者 肩ひじ張るな 意地はるな
75	顔よりも 線に目がいく 夏姿
76	浮気させぬと 妻尻に敷き
77	老けも歳 思い出話に 深けていく
78	灯油値上がり 寝坊癖つき
79	朝食に 一つ目小僧 欠かせない
80	選挙戦 票は食ったり食われたり
81	遊歩道 蓮の花咲く 棧敷席
82	核兵器 無き世を願い 平和賞(ノーベル賞)
83	パリ五輪 そぼ降る闇を 聖火行く
84	冬眠を 忘れたクマが 家探し
85	また言った "貧乏くさい" 腹話術
86	日銀が ピエロに似せて 金融策
87	高齢者 ブレーキアクセル 右左or左右
88	民主党 トラトラトラに 完膚なき
89	群雄が(われこそは) まるでお祭り 総裁戦
90	春宵に 枝垂花散る 角館
91	ポスターが 落書帖に 都知事選
92	ヤリー投 パリの空突き 金メダル
93	衣(きぬ)着せず 辛口で解いた 大相撲
94	兄妹 違う形の パリ五輪
95	年?とれば 昔マージャン 今(e)ゲーム
96	きな臭い 匂いぶんぶん 台と中
97	(藤井)八冠は 一冠減っても 大ニュース
98	タクト一本 世界の小澤 振り続け
99	自民党 政治とカネの うらみ節
100	地震予知 巡り巡って 米不足
101	耳にタコ 飽きるほど見た50/50
102	パリの街 笑顔爽やか 走り切り

103	パワハラも おねだりもなしと 再当選
104	ねこババを 何と通訳 大谷に
105	沈滞に 希望を灯せ 若き人
106	耳栓し 詐欺のささやき 馬耳東風
107	秋田から 世界を見せた ペアが去り
108	公約は 手のひら返しに 言い換えて
109	対局戦 どこで打つかで 町起こし
110	”ハラハラ”し 大鵬孫を 応援す
111	小池(都知事)三選 一極集中 なお止まず
112	新聞を 開けて毎日 クマと詐欺
113	バドミントン シダマツに続け 秋田っ子
114	弾薬を 貸し借りして 仲良しに
115	脱炭素 洋上に林立 風車
116	鳥だって 巣立つ日がくる 孫発ちぬ
117	賃上げも 差し引きマイナス 物価高
118	与野党が 朝令暮改の 数合わせ
119	富士の山 北斎もビックリ 新百景
120	こころ旅 津々浦々に トーチャコし
121	予算(カネ)2倍 地方創生 中身・後
122	能登の地に またいつか見ん あの茜
123	サッカー場 あっち向いてこっち向いて 元の鞆
124	釣りバカを ひたすら生きて ハマちゃん逝く
125	猪・熊を 減らして知事の 花道に
126	石破さん アメリカは今 ”べらぼう”ぞ
127	関税を 弄ぶとは トラ黙れ
128	刷新を あなたに託して 投票へ
129	がんばったヨ 泣くなその人 負けもある
130	大曲(あきた)から カナダに咲いた 夜の華
131	時間給 秋田はいつも 最後っぺ
132	衆院選 怨みつらみの 非公認
133	知事替わる 市長替わる 秋田変わる
134	カレンダー 予定無しで 腹が立つ
135	この年で 予定なしって 当たり前
136	冬空で つばさ広げる 渡り鳥
137	孫ふえて お年玉にも 限度あり
138	春頼り 友も旅だち 寂しげに
139	目が覚めて ガンバルぞっと カツ入れる
140	草花も 季節判らず 雲隠れ
141	朝起きて さてさて何をと 考慮中
142	食材も 高値続きで 買い控え
143	街中に 小学生の 姿見ず
144	薬漬けチェック
145	キラキラネーム 親と子の顔が見たい
146	もしもピアノが弾けたなら
147	秋田の海 ぬれくて来らえね!
148	給食費より 家と車のローン先!
149	青空に 桜満開 心晴れ
150	都会グマ 山に住めない 里の味
151	西瓜割り 危ない頭 すぐ逃げる
152	夏は水 渴く前にも もう一杯
153	備蓄米 どこへ行ったか 米価高

## 江戸イロハかるた・元句と神尾氏のパロディー句

国民文化祭・2014勝平神社「地口絵とうろう祭」実行委員会

	中京から諸国に伝わった句	元句	神尾氏のパロディー句
イ	一を聞いて+を知る	犬も歩けば棒にあたる	犬も放せば法に触れる
ロ	六十の三つ子	論より証拠	ローンより辛抱
ハ	花より団子	花より団子	花より暖房
ニ	憎まれっ子神直し	憎まれっ子世にはばかる	憎まれっ子世に三代
ホ	惚れたが因が	骨折り損のくたびれ儲け	コネ売り損のくたびれ儲け
ヘ	下手の長談義	尻をひって尻つぼめる	陽が照って傘すぼめる
ト	遠い一家より近い隣	年寄りの冷水	年寄りの世話好き
チ	地獄の沙汰も金次第	塵も積もれば山となる	尻も窄めば老いとなる
リ	輪言汗の如し	律儀者の子沢山	タラ ニシンの子沢山
ヌ	盗人の昼寝	盗人の昼寝	盗んではふて寝
ル	類をもって集まる	瑠璃も玻璃も照らせば光る	留守も居るも鍵かけ安堵
オ	鬼の女房に鬼神	老いては子に従う	肥えては医に従う
ワ	若い時は二度ない	破鍋に綴蓋	我何故にどじだろ
カ	陰裏の豆もはじけ時	癩の瘡恨み	買い腐れ捨てうらみ
ヨ	よこ鋤で庭掃く	葎の茎から天井覗く	良し悪しすっかり政治見詰める
タ	大食上戸餅食らい	旅は道づれ世は情け	旅は靴ずれ世は辛い
レ	連木で腹を切る	良薬口に苦し	量薬 国に悪し
ソ	袖振りあうも他生の縁	総領の碁六	僧侶の人徳
ツ	爪に火をともす	月夜に釜を抜く	昼間に詐欺働く
ネ	寝耳に水	念には念をいれ	瓶には酒を入れ
ナ	習わぬ経は読めぬ	泣き面に蜂がさす	成物に蜂がつく
ラ	楽しんで楽しらず	楽あれば苦あり	楽あらば譜あり
ム	無芸大食	無理が通れば道理ひっこむ	無理に通れば道路引っ込む
ウ	午を馬にする	嘘から出たまこと	尻から出たまこと
イ	炒豆に花が咲く	芋の煮えたも御存知なく	色が付いても知らず悔やむ
ノ	野良の節句働き	のど元すぎれば熱さを忘る	喉元ゆるめば暑さ忘れる
オ	陰陽師身の上知らず	鬼に金棒	檻に金網
ク	果報は寝て待て	臭いものには蓋	くどい者には蓋
ヤ	闇に鉄砲	安物買いの銭失い	安物買い高いガソリン
マ	待てば甘露の日和あり	負けるが勝	まけるは得
ケ	下戸の立てた蔵はない	芸は身を助くる	計は家を助くる
フ	武士は食わねど高楊枝	文は書きたし書く手は持たず	文は携帯書く手で押そう
コ	志は松の葉	子は三界の首伽	子は何度も金無心
エ	閻魔の色事	えてに帆をあぐ	得手に歩と成り
テ	天道人殺さず	亭主の好きな赤鳥帽子	亭主の好きな赤提灯
ア	阿呆につける薬はない	頭かくして尻かくさず	辺り構わず尻からブー
サ	さわらぬ神にたたりなし	三べん回ってタバコにしよう	三杯食べて体力つけよう
キ	義理と禅	聞いて極楽みて地獄	効いて極楽見て負けた
ユ	油断大敵	油断大敵	肥満大敵
メ	目の上の瘤	目の上の瘤	芽の上には巢
ミ	身うりが古み	身から出た錆	身守るは先
シ	尻食え観音	知らぬが仏	切らぬも情け
エ	椽のしたの力持ち	椽は異なるもの味なもの	円は利なもの困りもの
ヒ	貧祖な重ね食	貧乏暇なし	辛抱敵なし
モ	桃栗三年柿八年	門前の小僧習わぬ経を読む	門前の子供習わぬ漁を知る
セ	背戸の馬も相口	背に腹はかえられぬ	銭腹にかえられぬ
ス	量に染まれば黒くなる	粋は身を食う	ついに身を捨て
京	ナシ	京の夢、大阪の夢	今日の夢・夫酒の夢

## 秋田市学校給食費に関する条例の一部改正について

### 1 概要

本市における令和8年度の小学校児童の給食費については、国の「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」に基づく支援に加えて、その超過分を市が負担する（物価高騰重点支援交付金活用）ことで、保護者負担を求めないことから、給食費の徴収等を規定した関連条例の改正が必要となる。

### 2 改正内容

現行の条例は、保護者から学校給食費を徴収することを明記しているが、学校給食費徴収の対象外となる保護者について規定する旨の改正を行う。

### 3 条例改正の経緯および施行期日

国の学校給食費の抜本的な負担軽減に係る予算成立が令和8年3月下旬となる見込みであり、施行期日の同年4月1日までに議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分を予定している。

## 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づき、地域ブロック協議会において、学校統合の方向性（学校の組合せ）が決定した地域については、学校統合検討委員会で統合の可否を検討している。

また、検討委員会において、学校統合の合意が得られたところについては、学校統合準備委員会で、統合の実施に向けた具体的な準備作業を行っている。

### 1 学校統合準備委員会の開催状況等

- (1) 第5回築山小、中通小学校統合準備委員会(書面開催、2月27日(金)意見集約)  
(令和12年度統合予定)

#### ア 今回の委員会での確認事項

- ・統合後の新しい校章のデザインについては、両校の児童および保護者、地域住民等を対象に公募した後、本準備委員会における選定結果を踏まえ、教育委員会が決定する。

### 2 記念式典の開催状況

- (1) 新生土崎小学校統合記念式典

- ・日 時 2月21日(土) 午前10時30分～午前11時45分
- ・会 場 あきた芸術劇場ミルハス 大ホール
- ・参加者 815人(市議会議員、地域関係者、PTA関係者、児童ほか)
- ・内 容 オープニング(土崎小および土崎南小の児童による土崎港ばやし)、市長等のあいさつ、新校章・校旗紹介、新校歌斉唱ほか
- ・その他 統合記念式典終了後、新生土崎小学校統合記念事業実行委員会の主催により祝賀会を開催した。

### 3 今後のスケジュール

- (1) 地域ブロック協議会

開催日	地域ブロック協議会	地域
5月以降	第8回南部地域ブロック協議会	南部

(2) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会	地域
3月19日(木)	第1回岩見三内小、河辺小および岩見三内中、河辺中学校統合検討委員会	河辺
5月以降	第4回八橋小、寺内小学校統合検討委員会	中央
	第10回旭北小、旭南小学校統合検討委員会	
	第10回浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会	西部
	第8回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会	北部
	第8回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会	

(3) 学校統合準備委員会

開催日	学校統合準備委員会	地域
3月27日(金)	第12回土崎小、土崎南小学校統合準備委員会	北部
4月以降	第6回飯島小、下新城小学校統合準備委員会	
	第6回築山小、中通小学校統合準備委員会	中央

※(1)～(3)の地域協議については、進捗状況により、順次、開催する。